

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

6月8日～7月7日

相談名	日時	場所	問合せ	
無料税務相談(予約制)	6月11日(火)10:00～12:00、13:00～15:00 ※次回は7月9日(火)を予定	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係(☎594-5518) ※前日までにお申込みください。	
市税等の夜間納税・相談	6月25日(火)・26日(水) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)		
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	6月26日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)	
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日			13:30～16:20
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)		
人権相談	6月18日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)		
女性相談(予約制)	6月10日(月)・19日(水)、7月3日(水) 10:00～16:00(1人50分)			
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)		
緑のなんでも相談	7月1日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)		
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	6月15日(土)、7月2日(火) 13:30～15:30			
ボランティア相談	6月21日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー		
	7月6日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	6月8日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	地域経済推進課商工労政・観光担当(☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)	
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所		
健康・生活相談	6月17日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■投資用マンションの勧誘トラブルに注意

突然、自宅に「節税対策のアンケートに答えてほしい」「将来の年金に不安はないか」と言って知らない業者が訪ねてきた。「セールスではない」と言ったので、ドアを開けて話を聞くと、実際は将来設計の話から投資用マンション購入の勧誘だった。断ってもなかなか帰ってもらえず、明日また来ることに仕方なく了承して帰ってもらった。翌日は、上司と一緒に来訪して、マンション購入を強引に勧められ、断り切れずに契約してしまった。このように、将来設計の話や節税のアンケートに協力してほしいと言って、ドアを開けさせ長時間にわたる勧誘に根負けして契約してしまったとの相談が多く寄せられています。

業者は銀行からのローンの返済は、家賃収入で十分返済でき、ローンが終われば家賃が全て収入になると勧誘しますが、将来にわたり家賃が毎月確実に入る保証はなく、心配なくローンが返済できるとは限りません。業者が勧誘時に提供する収支のシミュレーションには、将来必要となるマンションの修繕費や管理費の増額などが意図的に低く抑えられて書かれていることもあります。

マンション販売の勧誘については、宅地建物取引業法で、販売目的・事業者名等の事前告知義務、再勧誘の禁止、長時間・夜間早朝勧誘の禁止、脅迫行為の禁止などが明文化されています。購入するつもりが無ければ、毅然とした言葉で断りましょう。職場にかかってくる勧誘電話も同様です。業者に会ってしまうと断ることが難しく、契約させられてしまうことがほとんどです。悪質な勧誘で契約してしまった時は、早急に北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800  
※電話でのご相談も受け付けます。)  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00  
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

# 北本あんぜん情報 第102号

岡くらし安全課交通・防犯担当 (☎594-5522)



## 防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。  
登録は右のQRコードから! ➡



### 市内で振り込め詐欺被害多発中!

平成30年中に市内で発生した振り込め詐欺は9件で、被害額は770万円でした。今年に入ってからも、市内に多くの振り込め詐欺予兆電話がかかってきている状況です。

～最近の詐欺手口～

○キャッシュカードを騙し取る詐欺手口

・「元号改正に伴い、銀行法が改正され、全ての金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードに変更する必要がある」と偽り、封筒を同封しキャッシュカードを返送させ、騙し取るものです。

・個人情報が悪用され、口座が不正に使われているため、すぐに口座を凍結する必要がある等の理由から、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取るものです。

○架空請求詐欺

・有料サイトの利用料や退会手続きなどの名目で、

電子マネー(プリペイドカード)を購入させ、ID(カード番号)を教えるよう要求し、そのカードの額面分のお金(利用額)を騙し取るものです。

～その電話、ちょっと変じゃないですか～

電話の相手が次のように名乗ったら注意が必要です。

- ・○○警察署の警察官です。
- ・○○市役所の職員です。
- ・私は弁護士です。
- ・痴漢の被害者です。

電話の相手が次のようなことを言ったら注意が必要です。

- ・携帯電話の番号を変えた。
- ・交通事故を起こし、示談金が必要だ。
- ・会社の金を使い込んだ。
- ・医療費の還付がある。

～振り込め詐欺は他人ごとではありません～

お金に関する内容の電話は危険です。家族や警察にすぐに相談してください。



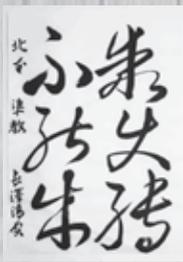
「大空へ」  
三橋 幸子さん



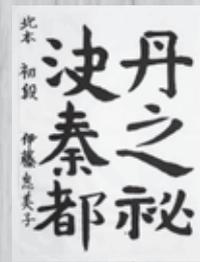
「冬枯れの蓮」  
長尾 キヨさん



高川 絵里さん



長澤 清美さん



伊藤 恵美子さん

### フォトコスモス

夕端居離婚話はままならむ  
 麦の芽や砂吹きあがる河川敷  
 つくばいに風さゆらぎて若楓  
 小さき手の書き捨てる文字春惜しむ  
 老いてなほこみあぐるもの卒業歌  
 賜りし米寿の席の若葉美し

新井 知子  
 尾崎 美司  
 河内美智子  
 工藤 澄子  
 杉浦 寛子  
 関矢 あい

### わらしべ俳句会

### 墨華書道研究会学習の会